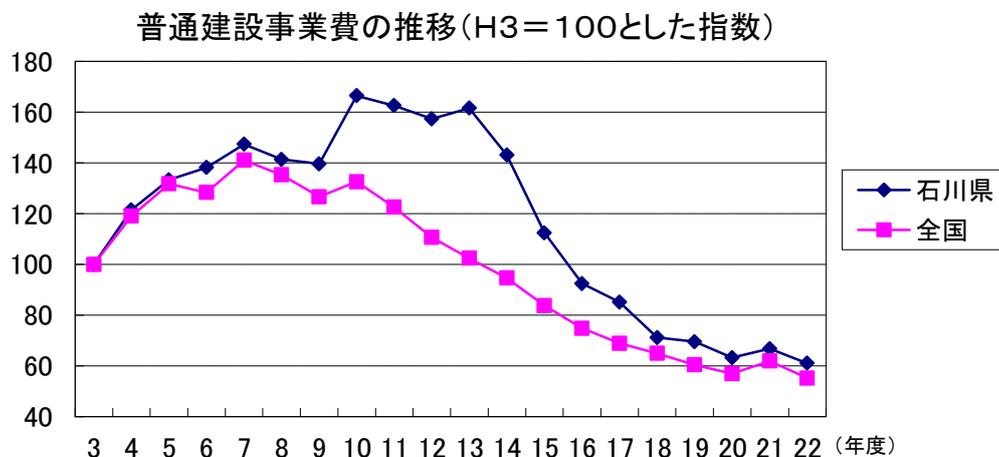


## 第2 石川県の財政状況

### I 近年の財政状況はどうか。

#### 1 歳出の状況

本県では、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本の整備に取り組んできました。特に、他県が公共投資を抑制し始めた平成11年度以降、数年にわたり、景気対策のために他県に比して高水準の公共投資を実施してきました。



(注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。

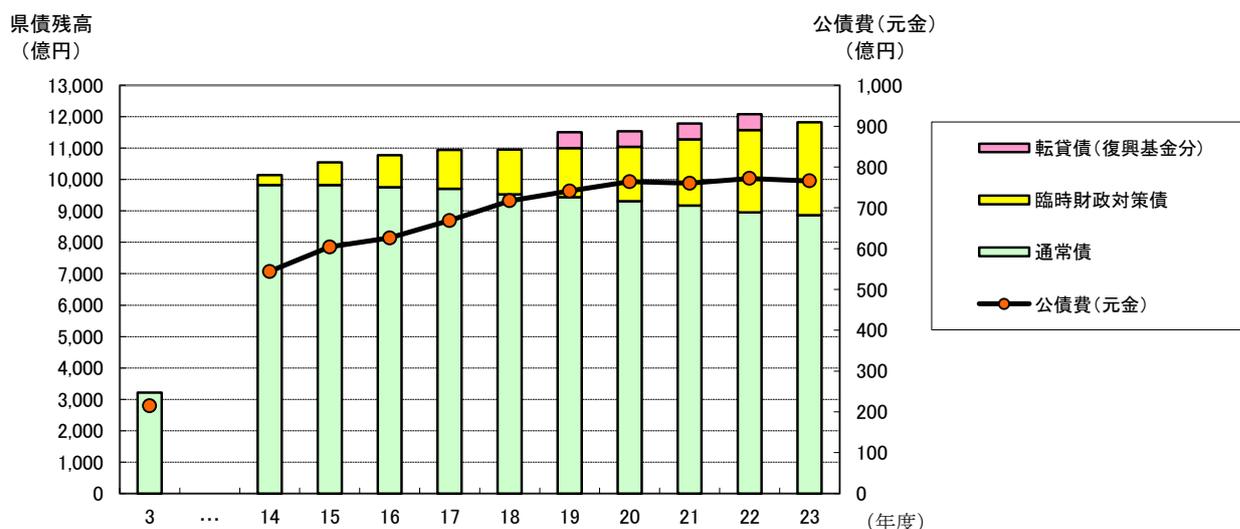
(注2) 平成3年度を100とした指数です。

(注3) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

これにより、交通ネットワークや文化・教育施設などの整備が進み、県民生活の利便性や質が大きく向上する一方で、積極的に公共投資を行った結果、その財源である県債の発行額も多くなりました。また、国の財源不足のため、地方交付税に代わり平成13年度から発行することとなった臨時財政対策債についても、毎年多額の発行が続いています。このため、県債残高は年々増嵩し、平成14年度に1兆円を突破するとともに、標準財政規模に対する割合も、転貸債（復興基金及び被災中小企業復興支援基金分）を除いた実質ベースで、平成22年度で全国5位と極めて高い水準になっています。

また、その結果、県債の償還費である公債費（元金）についても、転貸債（復興基金分）を除いた実質ベースで平成3年度の約3.7倍の水準となっており、本県財政の大きな圧迫要因となっています。

## 県債残高及び公債費（元金）の推移



(注1) 一般会計決算額で、特定資金公共投資事業債分を除きます。

(注2) 転貸債は、復興基金(500億円)の造成に必要な資金を(財)能登半島地震復興基金に貸し付けるために発行したものです。

(注3) 公債費（元金）は、借換債、繰上償還及び転貸債（復興基金分）を除きます。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成22年度末県債残高 標準財政規模	3.88倍	5位	3.17倍

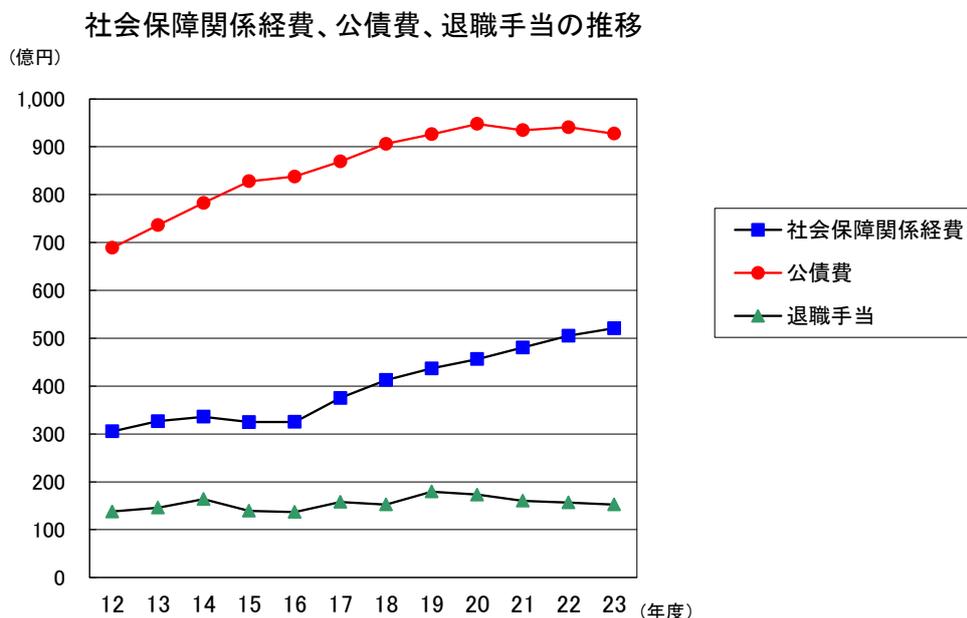
(注1) 全国順位は高い方からの順位です。

(注2) 転貸債(復興基金及び被災中小企業復興支援基金分)を除きます。

区 分	平成3年度	平成23年度	伸 率
県民1人当たり県債残高	276,707円	1,022,364円	269.5%
県民1人当たり公債費	33,824円	(80,177円) 123,402円	(137.0%) 264.8%

(注) 県民1人当たり公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債及び繰上償還を除いたものです。なお、( )内は、転貸債(復興基金分)の償還500億円を除いたものです。

さらに、近年高齢化が急速に進む中、社会保障関係経費が毎年20～40億円程度のペースで増加しています。また、同じく義務的経費である退職手当についても、団塊の世代の職員の大量退職により平成19年度にピークを迎え、その後も高い水準で推移する状況が続いています。



(注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還、転貸債（復興基金分）を除いたものです。

(注2) 平成23年度は決算見込額です。

## ひとくちメモ

### 標準財政規模

地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源(使途の特定されていない財源)の総額に相当する額に、臨時財政対策債を加えた額で、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。

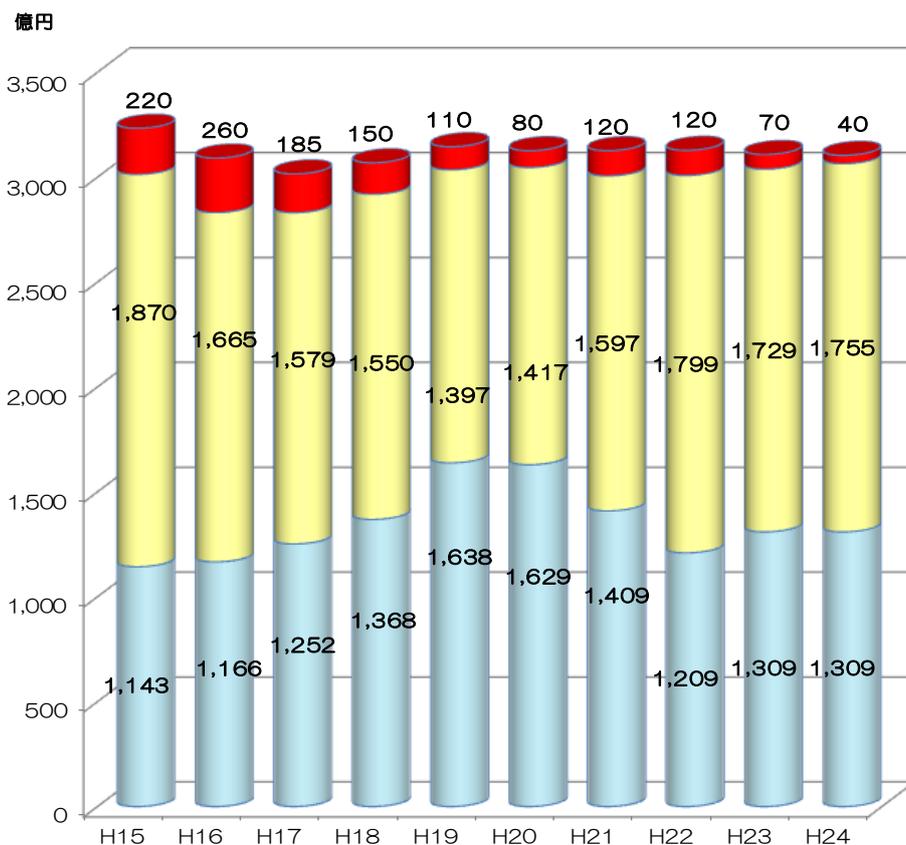
## 2 歳入の状況

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準の行政サービスを維持する上でなくてはならない地方交付税ですが、平成16年度に「三位一体の改革」の名のもとに、臨時財政対策債とあわせた実質交付税ベースで、全国で3兆円、本県でも200億円を超える大幅な削減が一方的に行われました。近年では、その額は徐々に回復しつつあるものの、削減前の額には未だ及ばない状況です。

また、平成20年秋のいわゆるリーマンショックに端を発した世界同時不況は、本県財政にもかかってない大きな影響を及ぼし、税収（実質県税）は、当初予算ベースでは平成21年度と平成22年度の2年間で合計420億円という大幅な減収を計上しました。

平成24年度当初予算における県税は、円高や海外経済の減速による景気の下振れリスクが存在することから、収入の見通しは楽観できない状況にあるため、平成23年度当初予算と同額を見込みましたが、リーマンショック前の平成20年度当初予算と比べて300億円の減という、依然として厳しい財政環境となっています。

## 県税、交付税、基金取崩額の推移 (当初予算ベース) ※H18、22は6月現計予算



- 2基金取崩額 (財政調整基金+減債基金)
- 実質交付税 (地方交付税+臨時財政対策債)
- 実質県税 (県税+地方消費税清算金(歳入・歳出相殺後)+地方法人特別譲与税)

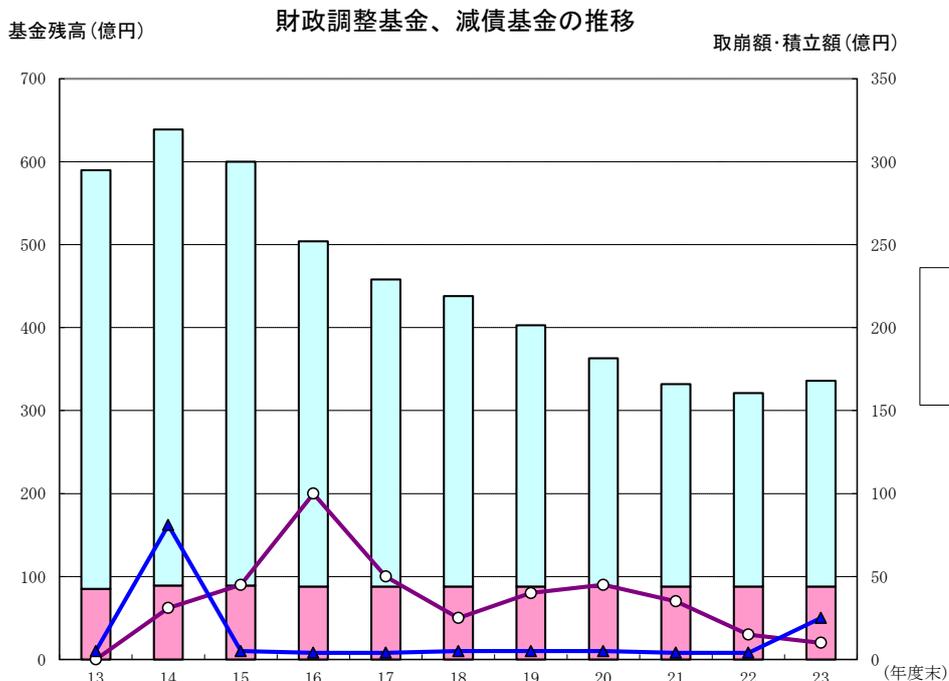
### 3 減少する基金残高、財政指標の悪化

こうした歳入歳出の状況により、近年、基金の取り崩しなしでは収支が均衡しない状態が続いており、実質交付税が大幅削減された平成16年度以降、平成23年度までに、財政調整基金と減債基金で320億円の取り崩しを行いました。その結果、平成15年度末に約600億円あった2基金の現在高は、平成23年度末には約336億円にまで減少しています。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成22年度末基金残高 標準財政規模	10.6%	12位	7.7%

(注)1 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。

2 全国順位は高い方からの順位です。



(注1) 平成14年度末の減債基金の増は、県庁舎整備基金約76億円を積替えたことによるものです。

(注2) 平成23年度末の減債基金の増は、同年度末に一般会計に承継した金沢西部地区土地区画整理特別会計(平成23年度末廃止)の残債に係る償還相当額約21億円を積み立てたことによるものです。

また、近年の財政指標を見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障関係経費や公債費など義務的経費の増加により、平成12年度の81.8%に対し、平成22年度には92.6%となっており、財政の硬直度高まっています。

また、地方債の発行が許可制から協議制に移行したことに伴い平成17年度より新たに設けられた指標である実質公債費比率については、公債費負担の増加により、平成17年度の11.9%から平成22年度には16.7%となっており、財政負担の度合いが高まっています。

区 分	石川県	全国順位	全国平均
		平成22年度経常収支比率	
平成22年度実質公債費比率	16.7%	37位	14.8%

(注) 全国順位は低い方からの順位です。

### ひとくちメモ

#### 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費、社会保障関係経費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費(経常経費)にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額が経常一般財源総額に占める割合をいいます。この数値が低いほど、弾力性があり健全であると言えます。

#### 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するための指標のひとつで、県債の償還について地方交付税により財政措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す起債制限比率に、公営企業の元利償還金への繰出金など実質的に公債費に準ずるものを算入数値に加えたものです。

## Ⅱ 今後の財政見通しはどうなりますか。

### 1 厳しさが続く地方財政

近年、地方財政収支の財源不足は常態化しており、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債の発行額は今後も高水準で推移することが見込まれます。臨時財政対策債は、後年度、償還時にその全額が地方交付税で措置されることになっていますが、将来においてもこれが変わることなく担保されることが重要であり、国に対してしっかりと要請していく必要があります。

平成24年度の地方財政計画は、社会保障関係経費が大幅に増加する中、一般財源総額は平成23年度並みの水準にとどまっており、また、一般行政経費（単独）、投資的経費（単独）ともに削減されるなど、地方独自の歳出は抑制されており、地方財政は引き続き厳しい状況におかれています。

### 2 義務的経費の負担が県財政を圧迫

これまで増え続けてきた公債費については、公共投資の抑制により県債の新規発行を抑えてきたほか、公債費の償還期間の延長（20年→30年）など平準化対策を講じたことにより、償還財源が確保されている臨時財政対策債及び転貸債（復興基金分）を除いた通常債のベースではピークを越えたものの、依然として高負担であることに変わりはありません。

これに加え、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加は今後も変わらず、職員の大量退職により退職手当も引き続き高い水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が予想されます。

### 3 今後も続く厳しい財政状況

こうした財政状況を踏まえ、平成22年11月に新たな「財政の中期見通し」を策定し、平成23年度から平成27年度までの財政収支を見積もったところ、社会保障関係経費の増加等により、平成23年度以降、毎年40億円から80億円の収支不足となり、平成23年度から平成27年度までの今後5年間の累計で290億円程度の収支不足を生じる極めて厳しい状況が見込まれております。

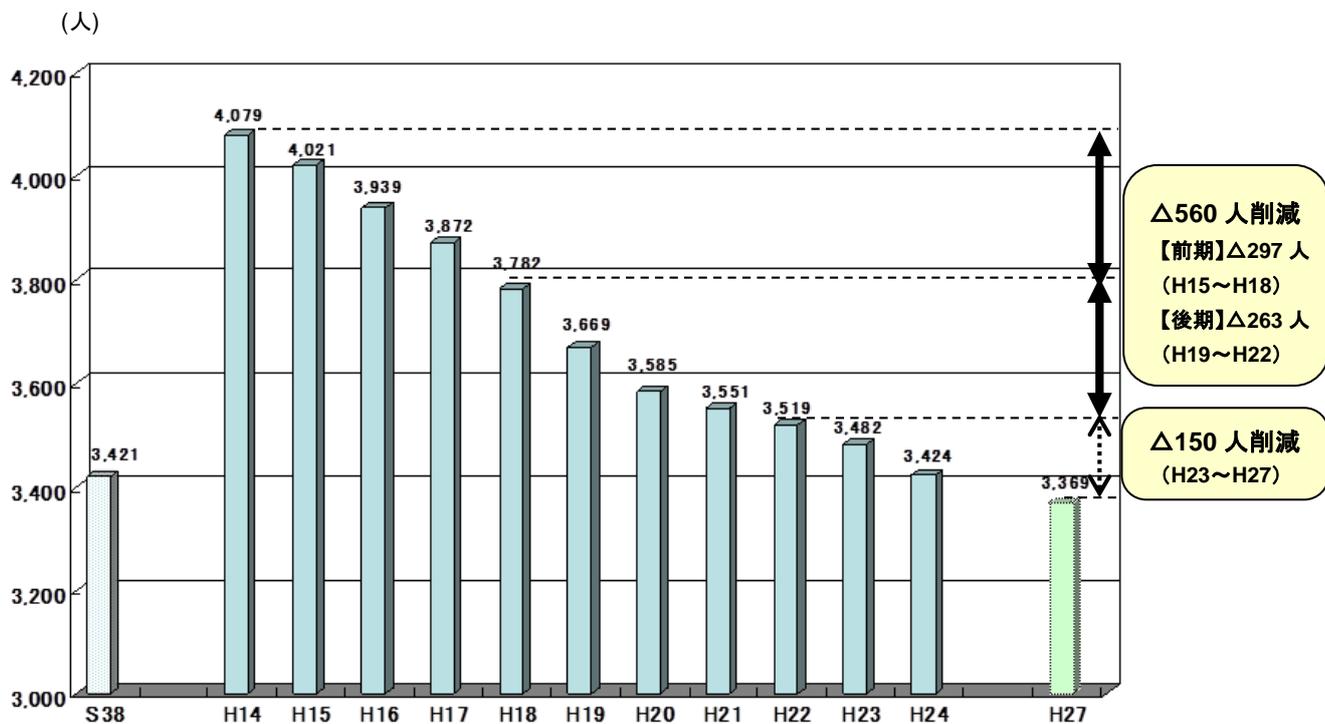
先に述べたように、平成23年度末の財政調整基金と減債基金の2基金残高は約336億円であることから、このままでは今後5年間で基金をほとんど使い切ってしまうこととなります。

北陸新幹線の金沢開業対策、防災対策や医療・福祉など県民生活の安全・安心の確保、経済・雇用対策といった県政の重要課題に積極的に取り組むとともに、将来にわたって必要な行政サービスの水準を確保していくためには、自立かつ持続可能な行財政基盤を確立することが不可欠であり、引き続き歳入の確保や歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要です。

同時に、収支不足の主たる要因である社会保障関係経費については、その増加を職員費の削減をはじめとした行財政改革の取り組みだけで賄っていくことには自ずと限界があり、地方交付税の確保と税制の抜本改革について、国に対して積極的に働きかけていく必要があります。

## (コラム) 知事部局の職員数の推移について

知事部局の職員数については、平成14年度を基準年として平成23年度までに550人程度削減する計画を1年前倒して達成できたことから、「石川県行財政改革大綱2011」に基づき、定員適正化計画を見直し、新たに平成22年度を基準年として平成23年度から平成27年度までの5年間で150人程度削減することとしました。この計画が達成されれば、目標年度である平成27年度には、知事部局の職員数は、3,369人となり、半世紀前の昭和38年度の水準にまでスリム化が進むこととなります。



## (コラム) 歳入確保に向けた取り組み

税収の確保については、個人県民税の滞納整理を推進するため、これまでも県と市町との間での税務職員の相互派遣や、県による直接徴収に取り組んできたところですが、滞納対策の取り組みをさらに一歩進めるため、平成24年4月に、県とかほく市、白山市及び野々市市が共同で滞納整理を行う組織「石川県央地区地方税滞納整理機構」を設立しました。個人県民税は県税全体の約3割を占める基幹税であり、その徴収を円滑に行うことにより税収確保を図ることとしています。

広告収入の確保については、平成19年度より、県広報誌「ほっと石川」等の印刷物をはじめ、県のホームページや県有施設の壁面などを媒体とし、広告掲載を行っています。平成24年度は、新たに県立野球場の壁面など広告掲載を拡大したところです。

また、県有財産の有効活用を図るという観点から、自動販売機の設置に係る公募制を平成24年度以降順次導入することとし、初年度となる平成24年度は、行政庁舎、警察署等50施設にある133台の自動販売機の設置場所の貸付料について一般競争入札を実施しました。

### Ⅲ どのように対応するのですか。

#### 1 厳しい財政状況下での財政健全性の維持

平成23年3月に策定した「石川県行財政改革大綱2011」では、新たな「財政の中期見通し」を踏まえ、以下のとおり財政運営を見直すことにより、行政のスリム化と財政の健全性の維持を図ることとしています。

#### ～ 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持 ～

##### (基本方針)

##### ◎基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政基盤の確立

- ・臨時財政対策債に係る公債費の増などが、地方交付税にルールどおり上積みされることを前提に、基金の取り崩しに頼らない単年度収支の均衡を目指す
- ・それまでの間においても、財政調整基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の財政負担に対応できる基金残高を確保

##### ◎県債残高の抑制

臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

##### ◎地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

増加する社会保障関係経費を将来にわたり賄うための安定財源が確保されるよう、国に対し積極的に要請

##### 【歳入確保に向けた取り組み】

税収の確保（滞納整理の推進、口座振替の推進）、広告収入の確保、県有財産等の有効活用と処分、受益者負担の見直し・適正化

##### 【歳出削減に向けた取り組み】

##### ① 定員適正化計画の見直しと職員費の削減

定員適正化計画の見直し、給料・諸手当の見直し、行政委員の報酬の見直しに向けた検討

##### ② 一般行政経費の見直し

全国団体等への負担金の縮減、県出資法人との随意契約に係る情報公開の推進、民間サービスを活用した県情報通信ネットワークの再構築、申請・届出等手続オンラインシステムの見直し

##### ③ 投資的経費の抑制

地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（H21年度＝36.7%、全国第19位）を全国中位を目途に順次抑制

「公共事業コスト構造改善プログラム」の推進、県営住宅のあり方見直し

##### ④ 財政運営の工夫による負担の軽減・平準化

財政健全化判断比率の適正水準の維持、高利県債の繰上償還、公債費負担の平準化、退職手当債・行政改革推進債の発行

## 2 「石川県行財政改革大綱2011」に基づいた平成24年度の主な取り組み（抜粋）

	平成23年度	平成24年度
(1) スリムで効率的・効果的な組織体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護大学及び県立大学への地方独立行政法人制度の導入</li> <li>・資産活用室の新設</li> <li>・人材育成グループの新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産部所管の試験研究機関の統合</li> <li>・警察署の再編統合(15署→12署)</li> <li>・地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合</li> <li>・住宅供給公社の廃止(24年度中)</li> </ul>
(2) 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載の拡大（財政のあらまし等）</li> <li>・遊休財産のインターネット公売の試験的实施</li> <li>・定員適正化計画の見直し(H23～H27の5年間で150人程度削減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人県民税の滞納整理の推進（石川県中央地区地方税滞納整理機構の設立）</li> <li>・県有施設における自動販売機の設置に係る公募（入札）制の導入</li> <li>・広告掲載の拡大（県立野球場等）</li> </ul>
(3) 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢市内等出先機関の庶務業務集約</li> <li>・民間委託等の導入拡大（高圧ガス液化石油ガス免状交付業務等）</li> <li>・ほくりく荘の廃止</li> <li>・林業公社の経営改善(民間有利子借入金の上償還等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託等の導入拡大（森林整備保全事業の工事監督補助業務等）</li> <li>・出先機関の業務分担見直し（県税事務所・総合事務所、保健福祉センター等）</li> </ul>
(4) 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成ビジョンの見直し</li> <li>・県民サービス向上運動（作ろう！いしかわ県庁マンシッププロジェクト）</li> <li>・県政情報提供の充実（県政出前講座の充実等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の給与処遇への活用</li> <li>・職員研修の充実（部局企画研修の実施、県・民間共同企画研修の実施）</li> <li>・職員のキャリア支援（10年目職員キャリア面談の実施、メンタリング制度の導入）</li> </ul>

これまで実施してきた行財政改革の様々な取り組み、特にこれまで進めてきた職員数の削減により、平成24年度当初予算では職員費が減となるなど、前年度と比べ30億円程度収支が改善し、財政調整基金と減債基金を合わせた2基金の取り崩しを前年度の70億円から40億円に縮小しました。依然として基金の取り崩しを余儀なくされる厳しい状況にあるものの、ここに来て、これまでの行財政改革の効果が現れてきているものと考えられます。

また、基本方針のとおり、臨時財政対策債や転貸債を除いた通常債の県債残高を前年度以下の水準に抑制することに努めた結果、平成15年度から平成23年度まで9年連続でその残高を減少させてきており、臨時財政対策債及び転貸債（復興基金分）を除く公債費については、既にピークを過ぎ、今後減少傾向に転じていく見込みとなっているなど財政健全化に向け一定の成果を上げています。

今後もこうした取り組みを着実に積み重ねていくことで、社会経済環境に大きな変化がないという前提ですが、行財政改革大綱2011の期間中（平成23年度～27年度）には、基金の取り崩しに頼らない単年度収支均衡を目指していきます。